平成 28 年 3 月 15 日

行政書士法人自動車登録センター新潟

自動車の封印の見直しについて

1. 提案事項

自動車の封印の廃止

2. 封印を廃止した場合のデメリット

封印を廃止したからナンバーの規格やネジの位置を変えなければならないあるいは封印に変わるものを取り付けなければならないというようなことは全くありませんし、所有権の公証に影響を与えるものではないと考えますので特に廃止によるデメリットは無いのではないかと思います。強いて上げれば封印と封印の台座を製作している事業者さんの仕事が無くなるという点ではないかと思います。

3. 封印を廃止した場合のメリット

- (1) 自動車の購入者からみたメリット
- ①封印のための自動車の移動が無くなり手数料的にも多少なりとも負担が軽減される。
- ②希望ナンバーやご当地ナンバーへの変更がしやすくなる。
- ③自分で登録することも容易になり選択肢が広がる。 (別紙を参照)
- ④出張封印での手数料の支払いが無くなる。
- ⑤企業の営業所間、工場間等での自動車の移動や変更による手続きが簡素化される。
- (2) 封印委託を受けている乙種等の自動車販売店のメリット
- ①封印のための車の移動が無くなり無駄な燃料代、時間、人件費等の節約になると同時 に移動中の危険も回避できる。時間の有効活用が可能になる。
- ②毎月運輸支局に提出を求められている封印の報告書等の管理業務から解放され、時間と要員 を他の業務で活用できるようになる。

(3) 社会的なメリット

- ①封印を取り付けるための「封印分室」を (新潟県では11ケ所) 設置したり施設を維持する 費用あるいは施封するための要員を確保しなくともよくなり結果として税金の無駄が軽減される。
- ②敷地にゆとりが少ない運輸支局や自動車検査登録事務所も多く、週末や月末には敷地内入ることができない自動車が一般道にあふれ渋滞の原因にもなっているところが多々あります。 封印のための自動車の持ち込みが必要なくなれば多少なりとも混雑や渋滞が解消されることになる。

4. 封印廃止はすぐに実行が可能である

封印を廃止するためには根拠法である道路運送車両法の改正が必要となるためその点での時間は掛かると思いますが、登録現場においては、○月○日から実施ということになれば特に準備をすることもないので即可能であると考えます。

無論業務上の混乱が発生するということも無いと考えます。

以 上

現在の制度でユーザー自身が購入した新車を登録しょうとした場合の手順と費用 (上越市内の一般ユーザーが自分の自動車を登録する場合を想定)

- 1. ディーラー等の販売店で購入の商談 → 商談成立 → 契約を締結
- 2. 自動車の代金の支払い(全額)
- 3. ディーラーから購入者へ登録に必要となる書類の発行 ①完成検査終了証(アイラック情報)
- 4. 保険会社で自賠責の加入 ※販売店での加入が可能
- 5. 市役所で臨時運行ナンバー及び許可証の借り受け(①の提出及び②③の提示)
 - ①臨時運行ナンバー借り受け及び許可証の申込書
 - ②新車の完成検査修了証(アイラック情報の場合は車台番号の石ずりが必要な場合も)
 - ③自賠責
 - ※貸与費用は750円
- 6. ディーラーに行って購入した自動車に臨時運行ナンバーを取り付け
- 7. 長岡自動車検査登録事務所へ自走
 - ①上越から長岡自動車検査登録事務所までは片道約80km
 - ②上越市内にある封印分室へ自動車を持ち込んで封印を受けるという方法もある。
- 8. 長岡自動車検査登録事務所で登録書類の作成・提出
 - ①登録書類のすべてを自分で作成する場合は、登録前にOCRシート、1,100円の 自動車検査登録印紙、重量税印紙を購入、登録後取得税と自動車税の月割分を申告、納付 その後にナンバーを購入(新潟県は1,580円)
 - ②長岡自動車検査登録事務所周辺の行政書士に作成のみ依頼することも可能
 - ③ユーザーが譲渡証明書等へ記載する場合は注意が必要となる。(ミスが出来ないため)
- 9. ナンバーの取り付けと封印
 - ①ナンバー交付代行者である一般財団法人新潟県自動車標板協会で登録事項等通知書を提示 してナンバーを購入
 - ②購入したナンバーを自分の車に取り付け施封担当者である標板協会の職員が来るのを待つ
 - ③施封担当者が車検証と車台番号、車検証とナンバーを確認し問題がなければ封印を取り付け、車検証の本通をもらって完了となる。
- 10. ナンバーの取り付けと封印が終わって登録が完了しても
 - ①臨時運行ナンバーと許可証を上越市役所に返却
- ※本人が購入した新車を登録しょうとした場合は、封印という制度があるために上記の手順を踏まなければならない。又は、任意保険を契約しない段階での自動車の移動(例えば、片道80km)に伴う危険を自身で負わなければならないためほとんどのユーザーの皆さんは15,000円から20,000円の手数料支払ってでもディーラー等の販売店に登録を依頼するというのが現状であります。